

お客様各位

2018年5月30日

## 危険品混載貨物のお引き受けに関して（2）

平素は弊社サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のとおり弊社におきましては、5月15日付けにて危険品混載貨物の引き受けの基準を発表しておりますが、詳細について改めまして以下の通りご案内申し上げます。

- ① ブッキング引き受け：CY カット 2 日前 15 時まで
- ② ①で既にお引き受けしているアイテムの内容変更・訂正：CY カット前日 12 時まで  
変更・訂正の対象については以下の通りとなります。  
個数、重量、積載コンテナタイプの変更。（但し、IMDG CODE の容器規定範囲内）
- ③ 書類(\*)締め切り：CY カット日 16:30（弊社・ターミナル宛）  
(\*)危険物明細書（赤紙は ①②の申告内容と差異の無い様、十分にご注意の程、御願ひ致します。）

IMO CLASS、UN. NO、引火点、容器等級、少量危険物もしくは海洋汚染該当の変更、及び①で未申告のアイテム追加は新規ブッキング扱いとなりますので次船以降でのお引き受けとなります。

尚、本基準は7月1日以降CYカットとなる出帆船からの適用とさせていただきます。  
本期日以降、①②の期日を過ぎてご依頼いただいた場合は例外なく翌週以降の本船での引き受けとさせていただきますのでご注意ください。

また、ターミナルの危険品蔵置の制約等により、一度搬入されたCYから搬出作業を行って戴くケースも御座いますので御含み置き下さい。

以上